

最終評価シート

最終評価（表紙）

松本市 歴史的風致維持向上計画(平成23年6月8日認定) 最終評価(平成23年度～令和2年度)

■ 統括シート(様式1).....	2
■ 方針別シート(様式2)	
I 松本城に関する建造物の積極的な復元.....	3
II 文化財等に触れる機会の創出による保存と活用.....	4
III 城下町の歴史的なまちなみ景観の保全、形成.....	5
IV 歴史的風致を活かすまちづくりの推進.....	6
V 伝統行事、伝統文化の継承.....	7
■ 波及効果別シート(様式3)	
i 外国人宿泊者数の増加.....	8
ii 景観に関する市民満足度の向上.....	9
iii 松本城を訪れる観光客の増加.....	10
■ 代表的な事業の質シート(様式4)	
A 歩いてみたい城下町まちづくり事業.....	11
B 歴史まちづくり事業(近代遺産の保全活用).....	12
■ 歴史的風致別シート(様式5)	
1 水めぐる城下町にみる歴史的風致.....	13
2 商都松本にみる歴史的風致.....	14
3 ぼんぼんと青山様にみる歴史的風致.....	15
4 道祖神にみる歴史的風致.....	16
5 お船祭りにみる歴史的風致.....	17
6 御柱祭りにみる歴史的風致.....	18
7 近代登山にみる歴史的風致.....	19
■ 庁内体制シート(様式6).....	20
■ 住民評価・協議会意見シート(様式7).....	21
■ 全体の課題・対応シート(様式8).....	22

市町村名	松本市	評価対象年度	H23～R2年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	水めぐる城下町にみる歴史的風致	I, III, IV	
2	商都松本にみる歴史的風致	I, III, IV	
3	ぼんぼんと青山様にみる歴史的風致	II, V	
4	道祖神にみる歴史的風致	II, V	
5	お船祭りにみる歴史的風致	II, V	
6	御柱祭りにみる歴史的風致	II, V	
7	近代登山にみる歴史的風致	III, IV	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
I	松本城に関する建造物の積極的な復元		
II	文化財等に触れる機会の創出による保存と活用		
III	城下町の歴史的なまちなみ景観の保全、形成		
IV	歴史的風致を活かすまちづくりの推進		
V	伝統行事、伝統文化の継承		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	外国人宿泊者数の増加		
ii	景観に関する市民満足度の向上		
iii	松本城を訪れる観光客の増加		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	歩いてみたい城下町まちづくり事業	歴史的風致維持向上施設の整備	
B	歴史まちづくり事業（近代遺産の保全活用）	歴史的風致維持向上施設の整備	

市町村名	松本市	評価対象年度	H23～R2年
方針	I 松本城に関する建造物の積極的な復元	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

明治以降、天守閣以外の城郭内の建物が取り壊され、外堀も埋め立てられている。その後、城郭を構成する建造物の復元や修復を行ってきたが、未整備の箇所も多く、城郭としての歴史的景観は十分整っていない。

大手門枳形周辺や南・西外堀の復元や二の丸内にある市立博物館の移転を検討、実施し、城下町と一体になった歴史的景観の魅力向上を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	史跡松本城(二の丸御殿跡西側内堀東面石垣)保存整備事業	危険度の高い石垣の解体修理	あり	H22～26
2	松本城大手門枳形周辺整備事業	大手門枳形周辺用地の購入(402.33㎡)と建物の取り壊し(3棟)	あり	H23～24
3	松本城南・西外堀復元事業	必要な用地の62.9%を取得	あり	H23～
4	松本市基幹博物館整備事業	建設工事を開始し、令和5年度開館予定	あり	H28～
5	松本城保存管理計画等策定事業	国宝松本城天守保存活用計画及び史跡松本城保存活用計画を策定	あり	H23～28

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

○松本城南・西外堀復元事業

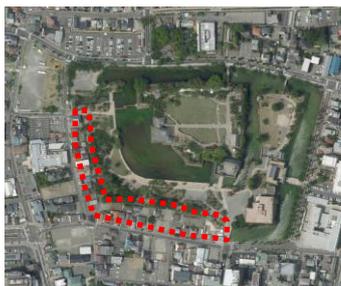
大正末期に埋立てられ宅地として利用されていた南・西外堀を整備し、城郭としての歴史的景観の向上を図ることとしており、用地取得を進めている。

○松本市基幹博物館整備事業

松本城二の丸内にある博物館を三の丸地区に移転することとし、現在は博物館本体の建設工事を進めている。博物館移転後は建物を取り壊し二の丸の歴史的景観の改善を図る。

○松本城大手門枳形周辺整備事業

城郭全体の正門として設置された大手門と枳形周辺の商業ビルの除却及び用地購入を行い多目的広場として整備し、景観の向上が図られた。併せて発掘調査を行い、大手門枳形跡の土塀や石垣等貴重な遺構が発見された。



外堀の復元箇所



基幹博物館建設イメージ図

④ 自己評価

外堀の復元事業については用地買収がほぼ計画通りに進行し、市立博物館の移転事業についても建築工事が始まり計画通りに進行している。事業完了時には松本城周辺の歴史的景観の向上が期待される。

また、大手門枳形跡の多目的広場はイベントなどに使用されているが、博物館移転先と隣接した場所であるため、一体的な空間として活用する方法を検討する必要がある。

⑤ 今後の対応

南・西外堀の復元については必要な用地を取得して堀の復元を図る。

新たな基幹博物館の建設を進めるとともに、大手門枳形から松本城に繋がる地区や、市役所庁舎、松本城から旧開智学校へつながる地区など総合的な整備を進めて、歴史まちなみ景観を活かしたまちづくりを行う必要がある。

市町村名	松本市	評価対象年度	H23～R2年
方針	Ⅱ 文化財等に触れる機会の創出による、保存と活用	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

従来から未指定文化財調査事業を実施してきたが、開発や維持費の負担などの状況により、調査されないまま取り壊されてしまった建造物の事例や合併による市域の拡大に伴う未把握物件、有形・無形文化財の総合的把握が不十分となっている。また、各地区における歴史研究会等の組織が高齢化し調査継続が困難となっている。

歴史的建造物や伝統行事の調査研究、市民ボランティアや市民学芸員養成講座などによる人材の育成を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	市指定文化財「松本城下町の舞台」修理事業	城下町の舞台合計18台の修理を実施	あり	H11～26
2	松本城（二の丸御殿）及び城下町復元映像化事業	松本城三の丸範囲のVR化	あり	H23
3	文化財記録保存事業	文化財調査(9件)の実施	あり	H20～
4	文化財悉皆調査事業	文化財調査(約11,000件)の実施	なし	H25～27
5	市民学芸員の会協働事業	講座、展示会、調査の実施計 16回	なし	H18～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

○市指定重要有形民俗文化財「松本城下町の舞台」修理事業

所有町会と協議しながら、全ての舞台の修理を実施。舞台は祭礼の他、イベント等で展示され、多くの市民がその姿を目にした。修理を契機に、これまで以上に大切に舞台が取り扱われるようになった。

○松本城（二の丸御殿）及び城下町復元映像化事業

松本城の三の丸範囲の整備前後の姿をVR化し、南・西外堀復元事業や内環状北線整備事業等で活用した。

○文化財記録保存事業

歴史的建造物の取壊しに先立つ図面等の記録作成、未指定の無形民俗文化財の現状記録を実施。建造物の調査成果の一部は報告書として刊行し、活用を図った。無形民俗文化財の記録調査成果を基に、市文化財指定を行い、保護の措置をとることができた。

○文化財悉皆調査事業

松本市歴史文化基本構想の策定にあたり、悉皆調査を実施。調査成果に基づき、関連文化財群を設定し、その保存活用を図っている。調査は地域住民が主体となって実施し、保護の気運が高まった



松本駅前広場での舞台展示



建造物の記録保存調査



地域住民による悉皆調査

④ 自己評価

地域住民が主体となって文化財の悉皆調査や関連文化財群の設定を行ったことにより、地域の文化財を知る機会となり、保護の気運を高めることができた。

悉皆調査や記録保存調査の成果を、文化財指定・登録や文化財活用に生かしていく取組みが必要である。

⑤ 今後の対応

引き続き文化財の記録保存に取り組むとともに、文化財悉皆調査結果を基にした専門家による詳細調査を実施し、文化財指定等につなげていく。

各地区で調査、設定した関連文化財群を活用し、地域の文化財をわかりやすく伝え、周知していく取組みを進めるとともに、文化財の保存・活用に取り組む個人・団体を育成する。

市町村名	松本市	評価対象年度	H23～R2年
方針	Ⅲ 城下町の歴史的なまちなみ景観の保全、形成	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

城下町の町割や町屋などにより本市の歴史的まちなみは形成されているが、歴史的建造物の取り壊しや高層建築物の建設、屋外広告物の乱立や多くの電線類のため歴史的まちなみ景観の質の低下を招いている。また、城下町を流れる湧水を水源とする水路の暗渠化などにより、湧水をめぐる風情が薄れてきている。景観計画や屋外広告物条例に基づいた規制の実施によりまちなみ景観を維持向上する。周辺環境に配慮した道路の美装化、建物の修景補助や井戸、水路の整備による風情ある街なみを形成する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	歩いてみたい城下町まちづくり事業	道路2,241mの美装化、ファサード修景 127件	あり	H21～R2
2	既存屋外広告物改修事業	広告物改修補助258件	あり	H21～26
3	水めぐりの井戸整備事業	公共井戸の整備14件、個人所有井戸の修景11件	あり	H22～26
4	歴史まちづくり事業(近代遺産の保全活用)	近代遺産124件の登録	あり	H27～
5	景観計画に基づく景観事前協議制度	事前協議件数7件	なし	H29～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

○歩いてみたい城下町まちづくり事業他
道路の美装化、建物のファサード修景、井戸の整備などの事業により、歴史的まちなみ景観が向上し新たな回遊ルートの創出に寄与している。
○景観計画及び屋外広告物条例
景観計画による高さ制限や行為制限及び事前協議制度による景観誘導を行い、歴史的まちなみ景観の向上に寄与している。



道路の美装化の状況（H30）整備前

また、屋外広告物条例の浸透により、重点区域内において、既存不適格となった広告物の改修が図られた。
○歴史まちづくり事業(近代遺産の保全活用)
築50年以上の歴史的な建造物を松本市近代遺産として登録する制度を制定し、重点区域内に存する建造物の調査を行い、延べ124件を登録した。修繕時に専門家からアドバイスを受けることのできる制度とするなど保全活用を図っている。



整備後

④ 自己評価

重点区域内においては、様々な事業の実施と景観計画に代表される規制の組み合わせにより、歴史的まちなみ景観が保存・活用され、地域住民のまちづくりに関する意識がさらに向上している。
また、まちなみの整備は中心市街地の歩行者通行量や観光客の増加につながっており、その効果は高いと考える。



松本市近代遺産 H28-43

⑤ 今後の対応

道路の美装化や建物のファサード（正面）修景、井戸の整備などの事業は一定程度進捗したため、今後の事業の範囲や方向性について検討したうえで新たな事業を行う。
近代遺産については、随時調査を行い新たな指定を行いつつ、除却されてしまう建築物への対応策を検討する。
景観計画については策定から10年以上が経過したため、景観形成基準や定性表現項目などを見直し、良好な景観への誘導を通じて歴史的まちなみ景観を維持向上していく。

市町村名	松本市	評価対象年度	H23～R2年
方針	IV 歴史的風致を活かすまちづくりの推進	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

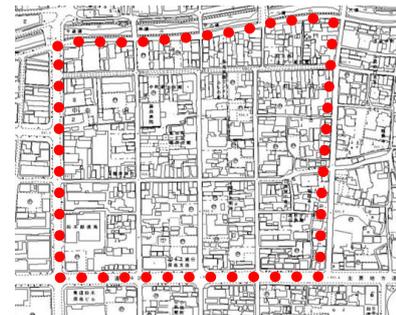
自家用車の普及や車に依存した生活様式への変化による交通量の増加のため、松本市中心部へ多数の車両が流入しているが、幹線道路の多くが未整備であるため城下町の狭い道路にそれらの車両が侵入し、交通事故の発生も多くなっている。また、道路上の電柱なども、侵入する車両と相まって城下町を回遊するまちあるきの歩行者や自転車の安全な通行の支障となっている。
 松本市総合都市交通計画に基づき、歩行者、自転車、公共交通優先のまちづくりを推進し、マイカーの抑制や城下町内への通過車両を抑制する。また、歩行者や自転車が安全、安心に城下町を回遊できるまちづくりを行う。

② 事業・取り組みの進捗

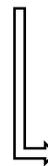
	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	都市計画道路内環状北線整備事業	延長280m、用地買収71.2%	あり	H23～
2	自転車レーン整備事業	レーン整備6,270m	あり	H24～
3	思いやりゆずりあいゾーン事業	自然石舗装378m、ゾーン30エリア設定	あり	H23～26
4	シェアサイクル事業	ステーション24箇所、シェアサイクル130台	なし	H30～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

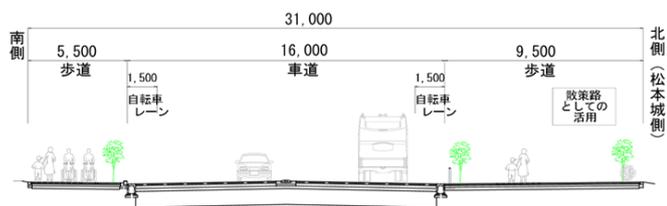
○都市計画道路内環状北線整備事業
 環状道路として本路線を整備し、一方通行の解消により通過交通の分散を図ることを目的として、用地取得を進めている。
 ○自転車レーン整備事業
 自転車レーンの整備により安全・安心な利用環境を整備した。また、シェアサイクル事業などの実施により、自動車の利用抑制とまちあるきの利便性を高めることができた。
 ○思いやりゆずりあいゾーン事業
 車道幅を狭めるなど安心して通行できる歩行空間を確保したうえで速度抑制を図ることにより人が集い、賑わいが創出された。



ゾーン30 区域図



H24整備後



④ 自己評価

都市計画道路内環状北線整備については、計画当初平成30年の完成を見込んでいたが、用地取得の遅れなどから令和4年度の完成を見込んでいる。
 自転車レーンの整備など歩行者や自転車の安全性確保策については、計画通り進捗しているが、一部の道路において自動車交通量が増加するなど、新たな対策が必要となっている。

⑤ 今後の対応

歩行者、自転車、公共交通優先のまちづくりを行うウォークアブル推進都市として歩行空間等の整備を進め、中心市街地への車両の進入抑制を行う。
 松本城及び基幹博物館周辺の道路整備について地域住民の意見を取り入れて行い、城下町の新たな魅力創出に繋げていく。

市町村名	松本市	評価対象年度	H23～R2年
方針	V 伝統行事、伝統文化の継承	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

市内の各地区には、歴史に培われてきた固有の風土や文化があり、それに裏打ちされた自治の仕組みが存在し、伝統的な活動が継承されてきた。しかし、超少子高齢型人口減少や地縁関係の弱体化、地域の歴史や伝統文化への関心の希薄化、核家族化といった社会の変化により、伝統行事の担い手や後継者が不足し、伝統的な活動の継承が困難になっている。

生涯学習としての出前講座の充実や地区公民館の自主企画講座・教室において、伝統行事の意義や実践を学べる場や機会を提供するなど後継者育成の環境づくりを推進する。

様々な施策との連携による、住んでみたいまちづくりを進め、定住人口の増加を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	児童用まる博ガイドブック「もっと知りたいまつもと-行って・見る松本」シリーズの作成・刊行事業	まる博ガイドブック①～⑦の刊行、配布	あり	H23～30
2	市民学芸員の会協働事業	講座、展示会、調査の実施計 16回	なし	H18～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

○児童用まる博ガイドブックの刊行

重点区域を含む市内の自然・歴史・文化・産業などを対象としたガイドブックを市民有志の会と協働で平成23年度から作成した。ガイドブックは市内の小中学校へ配布した。

○市民学芸員の会協働事業

平成18～23年度に実施した市民学芸員養成講座の修了生で構成される市民学芸員の会を平成24年度に発足して、民俗調査や、学校への出張講座、七夕人形づくり講座、まる博deウオーキングなどを行い、市の歴史や伝統行事などを市民が学ぶ機会の創出を図った。当会は一時休会したが、平成30年度に再発足、市民学芸員養成講座も6年ぶり再開して人材の育成を図っている。



市民学芸員養成講座（R元. 7）

自然環境に恵まれ、定住促進策や創業支援などを行うことにより、平成27年度の国勢調査では人口が増加し、また、森記念財団都市総合研究所の「日本の都市特性評価」（2019）では全国第10位（72都市中）となるなど、住みやすいまちと評価されている。



まる博deウオーキング（R元. 11）

④ 自己評価

児童用まる博ガイドブックは平成23～28年度までに、7部構成で作成され、小中学校へ配布して子どもが手にとって閲覧できる機会を増やした。

市民学芸員の会は、市と協働して調査・研究を行うほか、成果発表や講座を通じて市民が学ぶ機会を創出し、市が掲げる「松本まるごと博物館構想」の実現に寄与した。

⑤ 今後の対応

市民学芸員養成講座を引き続き開催することにより市民学芸員の増員を図る。また、市民学芸員による、展示解説やまる博deウオーキングなどの講座を行い、市民が学ぶ機会の創出を図る。

移住、定住促進策を充実させて定住人口の増加を目指し、地域の活性化を通して伝統行事など伝統文化の担い手を確保する。

市町村名	松本市	評価対象年度	H23～R2年
効果	i 外国人宿泊者数の増加		

① 効果の概要

外国人宿泊者数が10年間で6倍以上増加している。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	松本市総合計画	あり	H23～
2	松本市景観計画	あり	H20～
3	松本市観光ビジョン	あり	H30～

③ 効果発現の経緯と成果

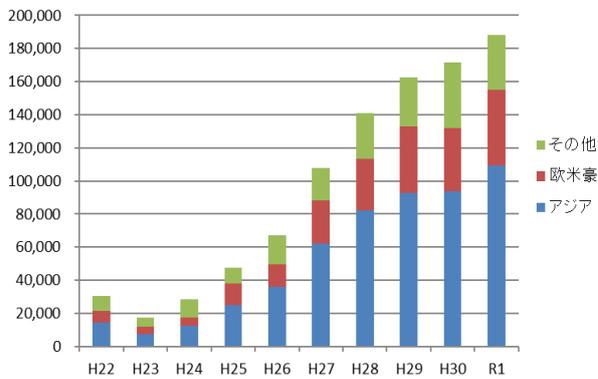
松本市を訪れる外国人観光客が大幅に増加しており、外国人宿泊者数は、平成22年に約3万人が令和元年には約18.8万人になり、6.2倍と大幅に増加している。

また、歩いてみたい城下町まちづくり事業実施地区の通りにおける1日当たりの歩行者通行量は、平成22年度に約3.8万人だったが、平成30年度には約4.5万人と増加している。

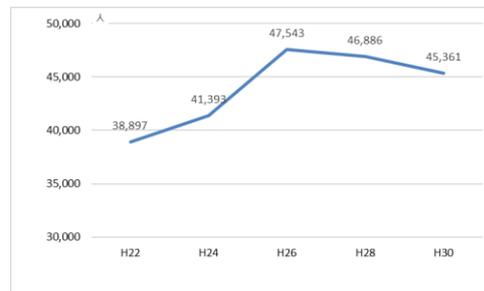
このことは、歩いてみたい城下町まちづくり事業による歩行者、自転車公共交通を優先する道路整備の実施、水めぐりの井戸整備事業による井戸やポケットパーク整備などのハード事業や景観計画などの歴史的まちなみ景観を保全する取り組みの結果、市街地が良好な景観に保たれ、訪れる者にとって魅力あるまちとなっているためと考えられる。



人通りが増加している中町



松本市外国人宿泊者数 年別推移



歩いてみたい城下町まちづくり事業実施地区の通りの歩行者通行量(1日)

④ 自己評価

道路や井戸の整備に代表されるハード事業と、近代遺産やまちあるき講座などのソフト事業を組み合わせを行った結果、歴史的まちなみ景観が向上して中心市街地を訪れる者、特に外国人観光客の増加につながっており、事業の成果が表れていると考えられる。

⑤ 今後の対応

歴史的まちなみ景観の保全につながる事業を引き続き進めていくほか、中心市街地への自動車の流入抑制や、歩行者、自転車空間の整備を進めることにより、歩行者等の安全の確保や空間を活用した賑わいの創出を図る必要がある。

また、国交省中部運輸局が進める昇龍道プロジェクトを始めとする様々な誘客活動を引き続き行い、海外からの観光客の更なる増加に結びつけていく必要がある。

市町村名	松本市	評価対象年度	H23～R2年
効果	ii 景観に関する市民満足度の向上		

① 効果の概要

市民満足度調査における「歴史・伝統が感じられる松本らしい景観が保たれている」と思う市民の割合が増加している。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	松本市総合計画	あり	H23～
2	松本市景観計画	あり	H20～
3	松本市屋外広告物条例	あり	H21～

③ 効果発現の経緯と成果

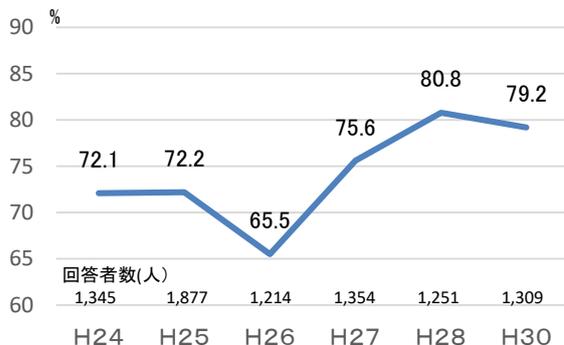
市民の満足度を計測する「松本市民満足度調査」において、「歴史・伝統が感じられる松本らしい景観が保たれていると思う」市民の割合を継続して調査している。調査において「そう思う」、「ややそう思う」と回答した割合が増加傾向にある。

このことは、昭和47年に松本城に近接した場所に建築された高層マンションを契機に策定された「松本城とその周辺の景観保護対策」以降、松本城周辺の景観形成について継続した施策を行ってきたことに対する評価と考えられる。

また、歩いてみたい城下町まちづくり事業に代表される、中心市街地のまちなみの整備に対する取り組みが評価されている。



小路の整備



「歴史・伝統が感じられる松本らしい景観が保たれていると思う」市民の割合（「そう思う」「ややそう思う」と回答した者の合計）



源智の井戸整備 (H25)

④ 自己評価

景観計画及びそれを補完する屋外広告物条例により、良好な景観の保全を行ってきた。また、中心市街地のまちなみ整備に関する事業を継続的に行ってきたことにより、市民満足度が高くなっている。

⑤ 今後の対応

松本城の城下町の区域を中心とした当該計画の重点区域において、引き続き歴史的まちなみ景観の保全・活用を行っていく。

景観計画については計画の見直しを行い、景観形成基準を景観類型地区ごと細分化したり、景観をより良くする視点として眺望点の位置付けを行うなど好ましい景観への誘導を行っていく。

市町村名	松本市	評価対象年度	H23～R2年
効果	iii 松本城を訪れる観光客の増加		

① 効果の概要

松本城を訪れる観光客が増加している。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	松本城およびその周辺整備計画	あり	H11～
2	松本城南・西外堀復元に係る事業計画	あり	H24～
3	国宝松本城天守・史跡松本城保存管理計画	あり	H23～
4	松本市観光ビジョン	あり	H30～

③ 効果発現の経緯と成果

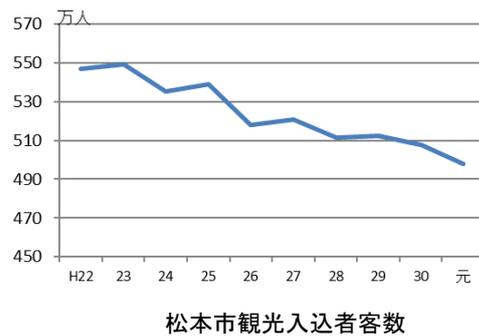
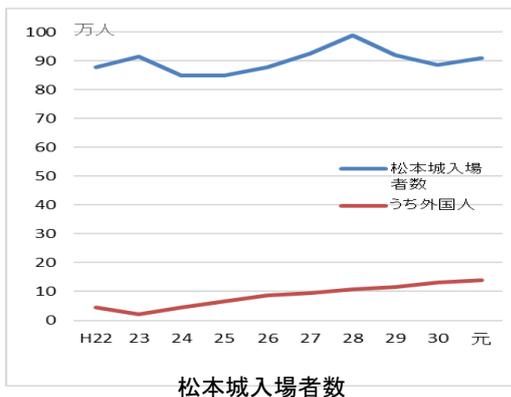
松本市全体の観光入込客数は平成22年度に約547万人だったが、平成30年度には約508万人と7.2%減少した。減少の原因は、美ヶ原高原や上高地などの山岳観光地であり、上高地についてはオーバーユース状態が解消傾向にある。松本城入場者数は平成22年度の88万人から平成30年度には89万人と1.1%増加している。松本城の外国人入場者数は平成22年度の4.5万人から平成30年度には13.1万人と2.9倍に増加し、占める割合は15%に迫っている。



大手門枡形跡広場整備（H23）



このことは、旺盛なインバウンド需要に支えられていることもあるが、平成11年度に「松本城及びその周辺整備計画」が、平成28年度には「史跡松本城保存活用計画」が策定され、松本城の保存・活用及び周辺の整備について様々な事業を行ってきた成果が表れているものと考えられる。



④ 自己評価

歴史的風致の維持向上により、松本城及の入場者数は増加しており、特に外国人観光客数の伸びは大きいものがある。前述のとおり、歩いてみたい城下町まちづくり事業実施地区の通りの歩行者通行量の増加は、松本城周辺のまちあるきを楽しむ者が増えていることを示している。

⑤ 今後の対応

松本城及びその周辺整備計画に基づいた外堀の復元や博物館の移転事業を引き続き進め、松本城周辺の歴史的景観を向上させて、観光資源としての魅力向上を図る。

また、令和元年度には松本城の北に位置する旧開智学校校舎が国宝に指定され、観光客数が増加している。今後は松本城から旧開智学校へ至る周辺環境を整備して、旧城下町を含めた来訪者の回遊性を高める必要がある。

市町村名	松本市	評価対象年度	H23～R2年
取り組み	A歩いてみたい城下町まちづくり事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>重点区域内にある中町・お城下町・お城の東・中央東・お城周辺の5地区において、それぞれの地区の特徴を活かしつつ一体的に整備することにより、地区間の回遊性を向上させ、地域全体の活性化を図ってきた。</p> <p>街路の高質化やポケットパークの整備、建物の修景補助や井戸の整備などを複合的に行った。</p> <p>また、計画期間中に新たに「お城の東」「お城周辺第1ブロック」「同第2ブロック」の3地区でまちづくり協定が締結され、重点区域内にある5地区全てで協定が締結となり、まちづくり推進協議会の運営などによる住民主体のまちづくりが行われている。</p> <p>計画期間中の街路整備延長 2,120.8m 修景補助件数 127件 民間の井戸修景補助件数 11件</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>街路の高質化事業（R2）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>まちなみ修景の実績（H23）</p> </div> </div>			
<p>② 自己評価</p> <p>街路の高質化をはじめとする様々な事業を複合的に行った結果、歴史的まちなみ景観が保全・活用され、中心市街地の活性化やまちあるきを行う観光客等の増加につながっている。</p> <p>各地区におけるまちづくり協定の締結と、協定内容に沿った建物外観への誘導は、住民参加によるまちづくりとまちなみ景観の向上につながっている。</p> <p>また、公民館事業と協同してオープンスペース活用のためのワークショップを開催したり、まちあるき講座を定期的に開催するなど、まちなみや景観に対する意識の高揚を図っている。</p>			
外部有識者名	梅干野 成央（松本市文化財審議委員会委員）		
外部評価実施日	令和2年9月9日		
<p>③ 有識者コメント</p> <p>歩いてみたい城下町まちづくり事業では、重点地区内の5地域において締結されたまちづくり協定を基本とし、城下町に伝わる街路や水系、歴史的建造物などに関わる複合的・一体的な事業が進められてきた。</p> <p>具体的には、街なみ環境整備事業において、まちなみの修景や道路の美装化、まちを結ぶ水系の拠点としての井戸の整備が進められてきた。近年においては、松本城への玄関口ともいえる大名町通りの再整備に向けた準備会も進められている。</p> <p>継続的に事業を展開しており、歴史的風致の環境整備という段階を踏まえて、整備された環境の積極的な活用と高質化へと至っている。この点において歴史的風致の向上に向けた有意義な成果を得ており、歩いてみたい城下町へと着実に前進している。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>重点区域内の5地域では、街路の高質化や建物の修景を重点的に行い一定の成果が得られている。今後は、未整備箇所の整備を行うとともに、地域住民の方々とまちなみ景観や空間を活用したまちづくりのあり方を検討して、まちの活性化を図り、歴史的風致の維持向上を図る。</p>			

市町村名	松本市	評価対象年度	H23～R2年
取り組み	B歴史まちづくり事業(近代遺産の保全活用)	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>重点区域内に存する、建築から50年以上経過して歴史的価値を有するなど一定の要件を満たした建造物を「松本市近代遺産」として登録し、保全・活用を図る制度を創設した。この制度は、歴史的建造物の保存に対する社会的責任や建築行為制限などの従来のイメージを抑え、緩やかな施策により、所有者や市民に受け入れやすい保存活用施策の構築を目指すことを目的とした。</p> <p>また、令和元年度には近代遺産のうち一定の要件を満たしたものについて登録する「松本市登録文化財制度」を創設し、併せて建造物の修繕費用に対する補助制度も設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成元～7年度：歴史的建造物調査(松本城下町区域) ○平成22年度：歴史的建造物追加調査及び重点区域内調査 ○平成25年度：歴史的な価値を有するものの選定 ○平成26年度：対象建造物の詳細調査について所有者同意形成 ○平成27年度：近代遺産詳細調査(70件) ○平成28年度：近代遺産登録(70件)、詳細調査(53件) ○平成29年度：近代遺産登録(50件) ○平成30年度：近代遺産詳細調査(8件) ○令和元年度：近代遺産登録(4件) 		 <p>近代遺産H28-38</p>  <p>近代遺産H29-35(市登録文化財第1号)</p>	
<p>② 自己評価</p> <p>平成元年から実施した歴史的建造物調査において、211件の歴史的建造物候補を選定したが、平成22年度の追跡調査ではそのうちの57件が消失してしまった。こうした歴史的建造物の消失はまちの景観に与える影響も大きいことから、保全活用するために近代遺産制度を制定した。</p> <p>これまでに累計で124件の登録を行い所有者の同意を得たものについてはホームページで公表するなどPRを行っているが、登録後に解体されてしまった例が2件あり、制度の効果的な周知や対外的な広報が必要と考えている。</p> <p>また、登録文化財制度と補助制度を整備することにより、建造物所有者の修繕に伴う経済的負担の軽減を図ることとした。</p>			
外部有識者名	梅干野 成央（松本市文化財審議委員会委員）		
外部評価実施日	令和2年9月9日		
<p>③ 有識者コメント</p> <p>歴史まちづくり事業(近代遺産の保全活用)では、平成元～7年度に進められた歴史的建造物に関する調査や平成27年度に進められた近代遺産に関する調査などをふまえ、歴史的建造物の保全活用を目指すものである。</p> <p>平成28年度には近代遺産の登録制度へと至り、さらに令和元年度には松本市登録文化財制度の創設にも至っている。これによって修理などに関する補助も可能となった。継続的な調査にもとづく事業の推進には説得力があり、また、これをふまえた段階的な制度の拡充の過程も高く評価できる。</p> <p>松本市登録文化財制度を用いた事例は現在のところ件数が限られているが、この制度はまちづくり事業と文化財保護事業とが連動した先進的かつ有意義な取り組みとして高く評価することができ、今後のさらなる展開が期待される。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>近代遺産については歴史的建造物の調査を進めて登録数を増やすとともに、所有者への効果的な周知により滅失を防ぐ。また、同意の得られた建造物についてはMAP化するなどの方法により、まちあるきの要素として活用していく。</p> <p>文化的価値の高い建造物については登録文化財制度を活用して、所有者の修繕における経済的負担を軽減していく。また、歴史的風致形成建造物の指定について検討を進める。</p>			

市町村名	松本市	評価対象年度	H23～R2年
歴史的風致	1 水めぐる城下町にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 松本城に関する建造物の積極的な復元 III 城下町の歴史的なまちなみ景観の保全、形成 IV 歴史的風致を活かすまちづくりの推進		

① 歴史的風致の概要

松本市は四方を山に囲まれた盆地にあり、その市街地は複合扇状地の扇端に位置するため豊富な地下水を貯え、各地で湧水が見られる。この地に16世紀以降築城され、城下町の町割が行われてきた。湧水や井戸、河川の水の恵みを利用して町割が行われ、酒造業や紺屋、鍛冶屋、豆腐屋など様々な産業が興り、湧水に代表される「水」は城下町の発展に密接に関わっている。歴史的な井戸の周辺には水を汲みに多くの市民が訪れて賑わいを見せ、それ以外の市内各所にある湧水や井戸を市民が利用し日常の生活に密着したものとなっている。

② 維持向上の経緯と成果

松本城及び城の周辺においては石垣の修復が行われ、また大手門枅形跡地にあった建物が撤去され、南・西外堀の復元事業が始まった。このような、松本城周辺の整備によりまちの賑わいが創出され、観光客の増加につながっている。従来から公共の井戸については整備を進めてきたが、個人所有の井戸についても市民への開放を条件として修景補助を行い、市民が身近な湧水に親しむ機会を創出し、市街地を訪れる者の周遊性を向上している。お城を中心とした景観の形成については、都市計画における高度地区の設定や景観計画における景観重点地区の指定により、建物高さの制限や建築物の配置、形態意匠について基準を設けて景観に対する配慮を行っている。また、お城周辺の地域では住民協定を結び景観に配慮した建築物となるよう誘導を図るなど、官民協働でまちなみ景観の保全活用を行っている。

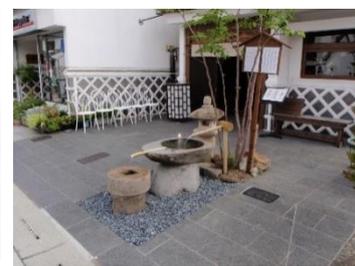


修繕前



修繕後

松本城石垣の修繕（H26）



個人所有の井戸修景（H23）

③ 自己評価

松本城の周辺について、堀の復元や二の丸南側の道路整備が始まったことにより、松本城及びその周辺に対する市民の関心は高くなっている。また、中心市街地にも拘らず湧水が豊富な環境であり、市民は水を汲むだけでなく、その管理を行ったり、井戸と小公園を複合して整備する際のワークショップ活用などで水に親しむ環境整備を行っている。これらにより、松本城と湧水、まちなみが融合して歴史的まちなみ景観を形作っており、訪れる外国人観光客が増加するなどの効果が生じている。

④ 今後の対応

松本城旧三の丸地区については総合的な整備方針を定めて事業を実施し、お城を中心とした歴史的風致の維持向上を図る。なお、具体的整備にあたっては歴史まちなみ景観を保全したものとし、整備後の利活用のあり方を含めて地域住民の意見を尊重して進めていく。

市町村名	松本市	評価対象年度	H23～R2年
歴史的風致	2 商都松本にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 松本城に関する建造物の積極的な復元 III 城下町の歴史的なまちなみ景観の保全、形成 IV 歴史的風致を活かすまちづくりの推進		

① 歴史的風致の概要

松本の城下町が位置する場所は、古来より交通の結節点であり、中央からの文化や産物が集まって商都として発展した。

毎年1月に行われるあめ市は商都松本の冬の記念行事で、市神様を祭り、一年の商いを占う初市が松本商人の知恵によりあめ市と名を変えて引き継がれ新年の城下町に賑わいを見せている。

また、商人の経済力を背景に明治期には開智学校が開校した。その校舎は擬洋風の建築様式で建てられ、建築費の7割は市民からの寄付で賄われた。擬洋風建築や蔵造り、大正期のモダンな建物など時代の流行をとらえた様々な建物によりまちなみが形成されている。

② 維持向上の経緯と成果

城下町の区域を中心にまちあるきの回遊性を高める道路の美化を行い、通り沿いの建物は修景事業を実施して歴史的まちなみ景観を保全することにより、市街地を歩く者が増加するなど賑わいを取り戻している。

深志神社にまつわる舞台については、平成26年度までに全18台の修理を行い制作当時の華やかさを取り戻した。舞台は天神祭では境内を曳航するほか、毎年10月の四柱神社の例祭では松本城につながる道路に引き出され、豪華絢爛な姿が見られる。

重点区域内の築50年以上経過した歴史的な建造物を松本市近代遺産として登録する制度を設け、累計124件の建造物を登録した。また、その中から一定の要件を満たしたものを登録する松本市登録文化財制度も整備して1件の登録を行うなど、歴史的建造物の保存活用を図る施策を充実させた。

松本城周辺の5地区ではまちづくりの推進協議会を設立し、協定を締結して、それぞれのまちの特徴を活かしながら、住民と行政が協働でまちづくりに取り組んできた。



深志神社修理写真



竣工写真

舞台の修理事業（H26）



松本市近代遺産（H28-60）

③ 自己評価

まちづくり協定を活用した建物の修景や、道路の美化により、歴史的建造物と複合したまちなみ景観の向上が図られ、歴史的風致の維持向上が図られた。その結果として、まちを訪れる市民や観光客の増加につながっている。

また、舞台の修理や歴史的な建造物を登録する松本市近代遺産や登録文化財制度により、文化財などの保存活用を行っているが、登録した近代遺産が解体されてしまうこともあり、制度の一層の周知が必要と考えている。

④ 今後の対応

道路の美化や建物の修景事業によるハード面の整備については一定の成果が見られたことから、まちづくり推進協議会と協議を行い今後の方向性を定めていく。

また、歴史的な建造物を保全活用する近代遺産制度については、引き続き登録を進めるとともに、重要な建造物については市登録文化財への登録を行い、所有者の経済的な負担を軽減して保存活用されるよう誘導する。併せて歴史的風致形成建造物の指定制度を整える。

市町村名	松本市	評価対象年度	H23～R2年
歴史的風致	3 ぼんぼんと青山様にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	II 文化財等にふれる機会の創出による保存と活用 V 伝統行事、伝統文化の継承		

① 歴史的風致の概要

祖先の霊を迎える風習であるぼんぼんは、近代には青山様を生み、城下町の風情が残る町割を舞台に女の子の下駄の音と哀愁を帯びたぼんぼん唄、男の子の青山様の掛け声が聞こえ、松本の夏の風物詩として城下町の風情を高めている。

また、七夕に人形を飾る風習も残り、人がた形式や紙びな形式の七夕人形や、押絵びななどが月遅れの七夕に家々の中庭に面した軒先を飾り、ぼんぼんや青山様とともに夏の風物詩として続いている。

② 維持向上の経緯と成果

ぼんぼんについては、保存活用団体の活動に対し毎年補助金を交付し、保存活用を図っている。行事の際に歌われるぼんぼんの歌を収録したCDを作成しており、町会子供会等に貸し出し、行事の伝承に役立っている。

七夕人形については、市内博物館が連携した企画展「まつもとの七夕」を開催し、中町のはかり資料館等の建造物で七夕人形の展示を行った。また、中心市街地の商店街の協力を得て、店先に七夕人形を飾る取り組みを行っている。また、市民学芸員を講師とした七夕人形作り講座を実施している。こうした取り組みにより、七夕人形を飾る習俗の伝承と周知を図った。

城下町の区域において、道路の美装化や建物の修景事業を行って歴史的まちなみ景観の向上を図ることにより、伝統行事をめぐる風情の向上に寄与している。



七夕人形のまちなか展示



七夕人形作り講座

③ 自己評価

ぼんぼんと青山様は、夏休みの子供の行事として定着しているが、詳細な実施状況や変容の状況把握できていない。

七夕人形については、博物館や市民学芸員の活動により周知が図られ、まちなかに七夕人形が飾られるようになっている。

④ 今後の対応

企画展などの普及公開事業を継続して実施するとともに、ぼんぼんと青山様、七夕人形を飾る習俗の詳細な実施状況や変容の状況を把握するための調査の実施を検討する。

市町村名	松本市	評価対象年度	H23～R2年
歴史的風致	4 道祖神にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅱ 文化財等にふれる機会の創出による保存と活用 Ⅴ 伝統行事、伝統文化の継承		

① 歴史的風致の概要

道祖神は集落に災いが侵入することを防ぎ、ムラの繁栄につながる万能の神様として信仰され、市内には600基を越える道祖神が祀られている。

この道祖神信仰に基づく様々な行事が行われており、その中で最も広く行われているのは、正月の門松などを焚き上げる小正月の火祭りで「三九郎」と呼ばれ、小学生が中心となって行われている。また、正月の朝早く御柱を建てたり、コトヨウカと呼ばれる道祖神に関する習俗が市内のあちこちで行われ、春を待ちわびる人々の心のよりどころとなっている。

② 維持向上の経緯と成果

計画期間中に、梓川地区横沢の御柱行事の調査を実施し、「横沢の御柱とスースー」として市重要無形民俗文化財に指定した。

両島のコトヨウカ行事について、実施団体とともに行事の映像記録を行っている。実施団体では、作り方について記録をとどめ、技術の伝承を図る取り組みを進めている。また、行事の中で過去に行われていたが現在は行われなくなっていたものについて、過去の映像記録をもとに、それを行う取り組みが試行的に行われた。



横沢の御柱



両島のコトヨウカ行事

③ 自己評価

行事実施団体が主体となった行事の記録等の保存伝承の取り組みが行われたことは評価できるものの、コトヨウカ行事実施地区の中には戸数が減ったため、行事の過程の一部が実施できなくなった地区があり、課題となっている。

④ 今後の対応

行事実施団体の保存継承活動を引き続き支援するとともに、行事の継承と記録保存のための現状記録を行う。

市町村名	松本市	評価対象年度	H23～R2年
歴史的風致	5 お船祭りにもみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	Ⅱ 文化財等にふれる機会の創出による保存と活用 Ⅴ 伝統行事、伝統文化の継承		

① 歴史的風致の概要

中世の支配者であった小笠原氏が厚く信仰した筑摩神社では、2基の柴船が拝殿を周るお船行事が行われ、松本城の東に位置する薄川流域の須々岐水神社、宮原神社、大和合神社でも春の例大祭にあわせてお船を曳きまわしている。残雪の北アルプスを映す水田のなかを神社に向かうお船は華麗で、お祭りが終わると田植えの季節を迎える。

② 維持向上の経緯と成果

重要文化財筑摩神社本殿の修理（屋根葺替）を平成29年度に国庫補助事業として実施し、保存を図ることができた。

里山辺お船祭りのお船については、地元町会でお船の修理（全解体修理）の気運が高まり、各町会で修理を計画し、計画期間中に3基のお船の修理が県補助事業として実施された。修理前に専門家（信州大学工学部梅干野研究室）による破損状況調査及び修理方針の立案が行われ、適切な修理が実施されている。専門家による調査により、それぞれのお船の歴史や特徴が明らかになり、改めてお船の価値を地元住民等が知る機会となっている。

さらに、地域住民により町会公民館でお船やお船祭りに関する展示や、お船祭りの様子のドローンを使用した記録映像の作成などが行われた。



筑摩神社本殿修理事業（H29）



里山辺のお船 修理前調査

③ 自己評価

お船の修理事業により、その保存を図ることができ、さらにお船祭りの修理を一つの契機として、地元でお船の保存活用の気運が高めることができた。

④ 今後の対応

里山辺お船祭りのお船については、今後も修理が予定されているため、引き続き学術的見地に基づいた修理を進める。また、修理を契機とした地域住民の保存活用の取組みを支援する。

市町村名	松本市	評価対象年度	H23～R2年
歴史的風致	6 御柱祭にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅱ 文化財等にふれる機会の創出による保存と活用 Ⅴ 伝統行事、伝統文化の継承		

① 歴史的風致の概要

松本城の東に位置する山辺地区の大和合神社、宮原神社、須々岐水神社、千鹿頭社・千鹿頭神社と、松本城の西に位置する島立地区の沙田神社では御柱祭が行われている。

山辺地区は中世に諏訪一族の神（山家）氏が支配しており、諏訪の信仰が根付いている。また、沙田神社の御柱祭は山辺地区の御柱祭と作法が異なり、信濃国二宮の小野神社の御柱祭と共通点が多いが、共に諏訪大社の御柱祭の1年遅れで7年に1度行っている。

多くの神社の祭りは江戸時代に始まった村単位の鎮守の祭りであり、氏子たちが結束し、それぞれの鎮守を中心に行っている祭りは、歴史ある社殿とともに懐かしい風情を醸し出している。

② 維持向上の経緯と成果

計画期間中では平成29年度に御柱祭りが行われ、実施団体に対し補助金を交付するとともに、山辺地区の宮原神社、大和合神社、橋倉諏訪社の記録調査を行った。



宮原神社御柱



橋倉諏訪社御柱

③ 自己評価

御柱祭りはさまざまな儀礼を経て行われるため、その全てについて記録することはできなかった。

文化財の調査及び周知とも、里引きと建御柱に偏ってしまう傾向があるため、見立てから始まる各段階の記録が必要。

④ 今後の対応

御柱祭りの全体の調査、周知ができるよう、次回行われる令和4年度に向けて準備を行う。

市町村名	松本市	評価対象年度	H23～R2年
歴史的風致	7 近代登山にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 城下町の歴史的なまちなみ景観の保全、形成 Ⅳ 歴史的風致を活かすまちづくりの推進		

① 歴史的風致の概要

登山の歴史は山岳信仰から始まり、明治の中頃以降は信仰を離れ山に登ることに意味を見出した近代登山が始まる。大正時代には高等学校や大学などの学校に山岳部ができ、旧制松本高等学校の山岳部が初登攀したルートには同校の名が冠せられている。

また、上高地に至る登山道沿いには、近代登山初期に建てられた山小屋が残り、これらは狩猟や山岳信仰のための建物に酷似する貴重な建造物となっている。

上高地においては、パークボランティアが活発に活動し山岳観光地の保全に努め、山小屋関係者は定期的に登山道を整備し、山岳環境の保全や登山者の安全確保に努めている。

こうした活動や多くの登山者と色とりどりのテントによる賑わいが独特の山岳景観を醸し出している。

② 維持向上の経緯と成果

日本を代表する山岳を有する松本市から、山の多様な価値や魅力を発信し、山に関わる様々な課題を共有するとともに、全国「山の日」制定の機運を醸成することを目的に平成23年度から「岳都・松本山岳フォーラム」を開催している。また、「山の日」が国民の祝日として制定され第1回山の日記念全国大会が上高地で開催された。

平成の登山ブームにより登山者数が多い状態が続いており、さらに近年は外国人登山客が増加し、安全対策も必要となっている。

登山道や遊歩道は、山小屋関係者、住民、行政など多様な主体により維持管理され、また、美ヶ原高原で行われている「ササ刈り」による植生回復などの活動により山岳環境の保全が図られている。

更に美ヶ原高原においては既存登山道と新たに開いた登山道をつなぐ、総延長45Kmにわたるロングトレイルを整備して山域の魅力を高めている。

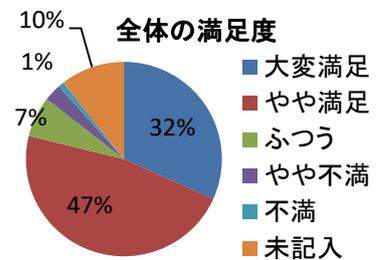
市内の中学校では伝統的に学校登山が行われており、令和元年度は約70%にあたる13校が北アルプスの山々へ登頂し、山に親しむ機運の醸成に寄与している。



美ヶ原ロングトレイル



山岳フォーラムの様子
(H31. 3)



山岳フォーラムのアンケート結果

③ 自己評価

山岳フォーラムの開催などにより、登山の魅力発信や啓発を行っている。フォーラムのアンケートでは参加者の満足度が高く、啓発の効果が見込まれ山岳景観の維持の維持に役立っている。

遊歩道や登山道の整備、トイレ整備、パークボランティアやササ刈りなど、様々な主体による取組により、観光・登山客の安全が確保され、山岳環境も保全されている。

山岳景観の維持や、山岳環境の保全と通じて、近代登山における歴史的風致の維持向上が図られている。

④ 今後の対応

山岳フォーラムなどの啓発活動を引き続き行い、登山の間口を広げるとともに、山岳環境の保全の重要性や安全登山の意識高揚を図っていく。

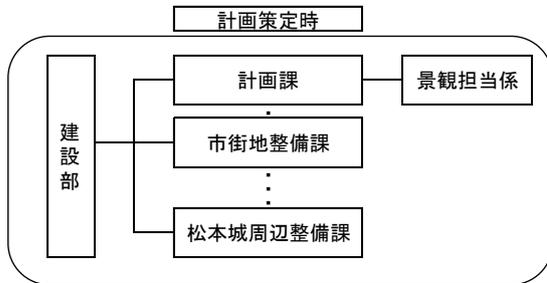
山岳環境の整備については、各主体と連携しながら引き続き行い、利用者の安全性と快適性を確保していく。また、上高地地域においては管理用道路整備や電力供給施設の整備を検討して利用者の安全対策を進める。

市町村名	松本市	評価対象年度	H23～R2年
------	-----	--------	---------

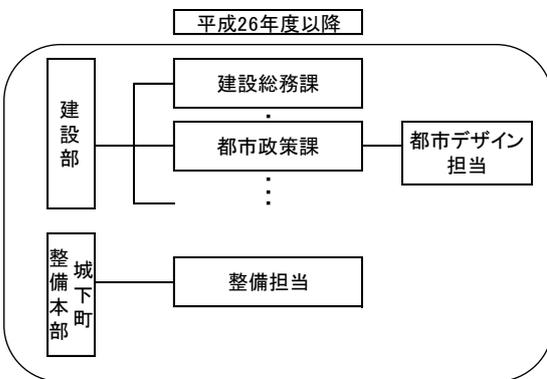
① 庁内組織の体制・変化

歴史的風致維持向上計画策定後、本計画を主管する課について、計画課から都市政策課へ改編し、景観、まちづくりを主に担当する都市デザイン担当係を設置した。

本計画の推進にあたっては、建設担当部局の都市政策課と、文化財担当部局の文化財課において連携を図り、関係する事業担当課と調整しながら事業を実施している。



近代遺産保全活用についての庁内検討会議



庁内関係課打合せの様子

歴史まちづくりの体制（建設部）

② 庁内の意見・評価

都市デザイン担当部門の設置により、景観とまちづくり行政の一体的な政策の推進が行えている。

文化財をどう残し活用していくか重要であり、まちづくりと文化財の保存と活用をトータルで考える必要がある。

近代遺産の保存活用が「松本城を中心としたまちづくり」にどう活用されていくのかが明確でない。

計画の評価については、適切な評価指標を選定したうえで評価を行う必要がある。

市町村名	松本市	評価対象年度	H23～R2年		
<p>① 住民意見</p>					
<p>松本市市民満足度調査から 実施日：平成30年11月1日～11月23日 平成31年1月18日～2月11日</p>					
<p>景観：歴史・伝統が感じられる松本らしい景観が保たれている まちづくり：「城下町まつもと」にふさわしいまちづくりが行われている 伝統文化：地域の伝統や文化の保存、継承が行われている ：（祭りなどの）地域の伝統や文化の保存、継承に取り組んでいる</p>					
<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない ■ わからない </td> <td style="vertical-align: top; padding-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> ■ あてはまる ■ ややあてはまる ■ あまりあてはまらない ■ あてはまらない ■ わからない </td> </tr> </table>				<ul style="list-style-type: none"> ■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない ■ わからない 	<ul style="list-style-type: none"> ■ あてはまる ■ ややあてはまる ■ あまりあてはまらない ■ あてはまらない ■ わからない
<ul style="list-style-type: none"> ■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない ■ わからない 	<ul style="list-style-type: none"> ■ あてはまる ■ ややあてはまる ■ あまりあてはまらない ■ あてはまらない ■ わからない 				
<p>② 協議会におけるコメント</p>					
<p>平成24年度 ・文化財の防災、保存及び活用の普及・啓発について、利活用した事例があれば掲載したほうが良い。</p> <p>平成25年度 ・進捗状況について、数値的な表現があったほうが判断しやすい。 ・関連事業が幅広く、事業を総括する組織改正が必要である。</p> <p>平成26年度 ・修繕された舞台が松本山雅FCのJ1昇進の際、凱旋に使われたことは良いことと思う。今後とも生きた文化財として活用して欲しい。</p> <p>平成27年度 ・進行管理・評価シートはホームページに掲載され誰にでも見れる環境にあるが、市民に分かりやすいよう市の広報誌にも載せた方が良い。</p> <p>平成28年度 ・歴史的風致維持向上の取組によって、観光客の滞在時間増加や歩行者の通行量が増加したのであれば大きな成果といえる。分かりやすく市民に成果を提示いただきたい。</p> <p>平成29年度 ・松本城の耐震診断についても、文化財の防災という観点でこの計画の進捗管理に盛り込んでどうか。 ・この計画については複数の課の連携が不可欠。評価についても関係課で検討しながら計画の中に位置付けて欲しい。</p> <p>平成30年度 ・市の文化財だけでなく、国、県、市が共に文化財の保存活用に取り組む必要がある。</p> <p>令和元年度 ・登録した松本市近代遺産が除却されてしまっているが、広報や周知を十分に行って除却を防ぐ必要がある。 ・新たに国宝となった旧開智学校校舎について、松本城から繋がる一体的な整備を行う必要がある。 ・計画の進捗管理について、策定時の具体的な目標設定がないので評価が難しい。具体的な目標設定が必要ではないか。</p>					

市町村名	松本市	評価対象年度	H23～R2年
<p>① 全体の課題</p> <p>1 歴史的建造物等の保存と活用に関する課題 歴史的な建造物などについて、建造物の耐震対策が未着手のものが多く、また、その保存、管理に伴う所有者の負担が大きいこともあり、除却されてしまう建造物がある。</p> <p>2 歴史的建造物等の周辺環境に関する課題 公共交通を軸とした歩いて暮らせる集約型のまちづくりを目指しているが、中心部に流入する車両が多い状態となっており、車両の渋滞や歩行者の安全性に課題が生じている。 また、国宝となった旧開智学校校舎においては観光客が増加しているため、松本城と一体となった、歩行者の回遊性を高める取り組みが必要となっている。</p> <p>3 歴史的まちなみ景観に関する課題 中心市街地の多くの通りでは電線類が張り巡らされていたり、建物の高さや壁面が連続していないなど、まちなみに不調和が生じている。 また、歴史的建造物を含めた家屋の滅失による空地が発生し、無秩序な駐車場化が進んだり、空き家が発生するなど、歴史的まちなみ景観を阻害する要因が発生している。</p> <p>4 伝統行事などの伝統文化の継承に関する課題 超少子高齢型人口減少や、地縁関係の弱体化、地域の歴史や伝統文化への関心の希薄化、核家族化といった社会の変化により、伝統的な活動の担い手や後継者が不足し、将来に活動を継承していくことが困難になりつつある。</p>			
<p>② 今後の対応</p> <p>完了していない事業について着実に進めるとともに、第2期計画を策定して行政、市民、事業者が一体となって歴史的まちづくりに継続的に取り組む。</p> <p>1 歴史的建造物等の保存と活用に関する方針 松本市近代遺産及び登録文化財制度の活用を進めるとともに、歴史的風致形成建造物制度の整備により歴史的建造物の減少を防ぐ。また、国宝松本城天守、旧開智学校校舎など国指定文化財の耐震改修を行う。</p> <p>2 歴史的建造物等の周辺環境に関する方針 中心市街地への流入車両の抑制を図るとともに、都市計画道路の見直しを行うなど、城下町内への通過車両の減少対策を行う。また、松本城三の丸地域及び旧開智学校周辺について、世界水準の歴史観光エリアを目指して、総合的に整備する。</p> <p>3 歴史的まちなみ景観に関する方針 松本市景観計画を改定して、各地域の特性や守るべき景観の特徴など、景観形成上配慮すべき点を明確にして、良好な景観への誘導を行う。また、駐車場配置適正化条例に基づき、無秩序な駐車場立地を抑制する。</p> <p>4 伝統行事などの伝統文化の継承に関する方針 伝統行事などの伝統文化の保存会や行事主体の活動の支援を行う。また、行事の記録、調査を行い、それを情報発信することにより市民にその価値を知ってもらい、行事等への参加や担い手の確保につなげ、伝統的な活動の継承を図る。</p>			